

泥でコミュニケーション



みんなでお祝い「おめでとう」

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館で、4月に誕生日を迎えた5人の子どもたちをお祝した。カードのプレゼントや先生たちの人形劇にみんなニコニコ笑顔。最後は身長・体重・手形を取り、成長を記した。

4/24



(上) 誕生日を迎えた5人の子どもたち。(左) 手形は成長の証。来年はどのくらい大きくなっているかな。



(上) 手作りワークショップ。木のお家に楽しくペイント。(右) 大竹一番太鼓の力強い演奏が会場に響き渡った。(下) 初めての太鼓体験。上手に叩けたね。



さかえ公園フェスタ 大盛況

さかえ公園

夏を思わせる暑い日差しの中、たくさんの人でにぎわった「さかえ公園フェスタ」。大竹一番太鼓がオープニングをかざり、大歓声に包まれた。可愛いハンドメイド雑貨や大竹もぶりごはん、クレープなどが販売され、訪れた人は思い思いに買い物やワークショップを楽しんでいた。

5/10



5/13

(左) 親子で仲良く共同作業。(下) 田植え体験に参加した4人の子どもたち。



泥んこ田植え 楽しいな

松ヶ原こども館

太陽が輝く青空の下、松ヶ原こども館で田植え体験が行われた。参加した4人の子どもたちは初めての田植えに興味津々。泥だらけになりながら、一つ一つ丁寧に苗を植えていった。

行政相談委員制度をご存知ですか

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

行政相談委員は、身近な相談相手として、総務大臣から委嘱された民間有識者です。国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

本市では、現在2人の相談委員が委嘱されています。

定例の行政相談は、毎月第2木曜日 13時から16時まで、市役所で行っています。

※ 相談日は、変更となる場合がありますので、市広報の情報ステーションをご覧ください。

4月から相談委員を委嘱されました



行政相談委員
西尾 裕次 さん



行政相談委員
畠 中和 樹 さん

大竹市議会議員一般選挙

問い合わせ
選挙管理委員会事務局 (☎2188)

任期満了に伴う大竹市議会議員一般選挙は次の日程で行われる予定です。

告示・立候補受付 8月2日(日)

投開票・選挙会 8月9日(日)

立候補予定者説明会

立候補届出事務を円滑に行うため、次の日程で立候補予定者説明会を行います。

と き

6月22日(月) 10時～

ところ

市役所3階大会議室

広報おおたけ

JUNE 2015 No.1175

6

CONTENTS



“おおたけ” PRキャラクター
コイちゃん

- 03 カメラスケッチ
- 04 いっしょに考えよう
- 06 介護保険制度が順次変わります
- 10 年1回の健診(検診)を受けるゾウ!
- 12 総合介護予防教室事業
- 13 エイズ検査普及週間
- 14 風しん抗体検査/歯の健康チェックを受け、健康づくりに役立てましょう
- 15 6月は「食育月間」です/家族のつどい
- 16 子育て世帯臨時特例給付金の申請がはじまります
- 17 高齢者を狙った健康食品の悪質な販売手口にご注意!
- 18 男女共同参画週間
- 19 国際理解講演会
- 20 市職員募集/ケーブルテレビを楽しもう
- 21 土砂災害に警戒を
- 22 水道週間
- 23 シリーズ/情報公開・個人情報保護制度運用状況
- 24 みんなで考えよう公共交通
- 26 生涯学習講座
- 27 勤労青少年ホーム
- 28 としょかんだより
- 29 情報ステーション
つどいの広場/親と子の本の広場/健康/福祉/講座/催し/募集/お知らせアラカルト/先どり情報ステーション
- 35 6月～7月(上旬)のお知らせ
- 36 はじめまして/大竹ジャズダンス同好会 第14回公演

次回は、サントピア大竹と大竹会館の利用状況をお知らせするよ。



貸部屋の利用は少ないけど、フリースペースが賑わってるんだね。
でも部屋も、もっと何かに使えないのかなあ？



稼働率は高い方が良かったんだよね？
5月号で紹介した公民館同様、施設は使われていないときにも費用がかかり、その経費は税金でまかなわれます。やはり稼働率は高い方が良いと思われます。
人口減少・少子化といった社会情勢を考えたときにはあまり使われない施設を維持していくのは難しくなっています。せっかくある新しい施設です。もっといろいろな使い方をした方が、私たちの税金の使われ方としても良いのではないのでしょうか。
それでも使われないものは、使いやすいものに改修したり、場合によっては廃止なども考えてみなければいけなくなるでしょう。

あまり使われていない理由ってあるの？
理由は特定できていませんが、「コミュニティサロンが「交流施設」であることと関係があるかもしれません。
普段着のままで気軽に寄ることのできるコミュニティサロンは、どの館もフリースペースを解放しています。
指定管理者による飲み物のサービスなどもあり、フリースペースで将棋を指したり、宿題をしたり、おしゃべりを楽しんだりと市民の皆さんが思い思いにくつろぐ姿が見られます。

部屋の名称	部屋の形態	主な利用想定	コミュニティサロン					
			元町		栄町		玖波	
			面積 (㎡)	稼働率 (%)※1	面積 (㎡)	稼働率 (%)※1	面積 (㎡)	稼働率 (%)※1
和室	和室 フリースペース 座卓	■軽い体操や文化活動による交流スペース ■会合（座談会） ■避難場所	24	3.0	35	7.9	30	7.3
					23	7.2		
多目的室	洋室 机・いす	■講座や文化活動などの交流スペース ■会合（座談会） ■机を移動すれば、軽運動も可能	48	10.3	—	—	41	18.6
調理実習室	調理台設置	■料理講座 ■趣味などのグループでの料理づくり	47	4.3	—	—	—	—
AV ルーム	洋室 机・いす・パソコン設置	■パソコン教室などの講座	27	1.4	—	—	—	—

※1 稼働率：平成 23 年度から平成 25 年度の年間稼働率の 3 年間の平均値です。

施設の利用状況を見てみましょう②

私たちがスポーツ活動や、文化活動に利用している社会教育施設等。効率的な施設のあり方について一緒に考えるために、先月から施設の稼働率を、部屋の機能ごとにお知らせしています。
今回は、コミュニティサロンの利用状況について見てみましょう。

稼働率は低調

それぞれの部屋の稼働率は表のとおりです。どの館も、一桁の稼働率が目立ちます。
その中で比較的稼働率が高い部屋は、多目的室で、玖波では18・6％、次いで元町では10・3％となっています。
貸し出しをしている部屋だけ見ると、時間帯によっては定期的に使われている部屋もありますが、残念ながら全体としては使われていないようです。

コミュニティサロンってどんな施設？
コミュニティサロンは、市民が心の潤いと安らぎを得られる交流施設です。平成6年の元町を皮切りに、平成8年に栄町、平成9年に玖波と、市内に3館ある比較的新しい施設です。
市民誰もが気軽に集まって話などができるように、フリースペースが設置されているのが特徴です。
また、公民館と同じように部屋の貸し出しもできます。和室のほかにも多目的室や調理実習室・AVルーム（現在はパソコンルームとして使用しています）が設置されている館もあります。いずれも公民館と比べると小規模にまとめたイメージです。
コミュニティサロンは法令の規制を受けない本市独自の施設です。より使いやすい施設になるよう地域の要請に基づき計画し、館によって部屋の種類や建物の規模が違います。

前回のとおりいをするよ。



①稼働率とは？

稼働率は、施設がどのくらい使われているのかを示す数字で、実際に利用されている時間数を、施設が開いていて使うことのできる時間数で割って求めます。全く使われていない場合は0％。開館時間中いつも利用されていれば100％となります。

同じ施設の中でも、利用状況は部屋によって差があります。そのため、稼働率は部屋ごとに計算します。

②部屋の種類は？

社会教育施設等には、その施設が持つ目的に応じたさまざまな部屋が用意されています。

例えば、スポーツをするためには、大ホールや競技場、軽運動室などがあります。

また、文化的な活動のためには集会室のほか、工作室や美術工芸室、展示室などがあります。

介護保険制度が変わります

順次

問い合わせ 保険介護課 ☎2144

平成27年4月以降、介護保険制度の見直しが順次行われています。見直しの時期ごとにどのような改正が行われるのか、主なものを紹介します。

- 介護保険料 … 平成27年4月～
- 特別養護老人ホームの入所基準 … 平成27年4月～
- 低所得者の食費・居住費の補助適用条件 … 平成27年8月～
- 一定以上所得者のサービス利用者負担 … 平成27年8月～
- 高額介護サービス費の負担限度額 … 平成27年8月～
- 介護予防・日常生活支援総合事業 … 平成29年4月～（予定）

平成27年4月～

介護保険料が変わりました

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は、3年ごとに改定が行われ、向こう3年間に見込まれる介護給付費などをもとに、市区町村ごとに定められます。
本市における平成27～29年度の介護保険料は、表1のようになります。

【表1】第1号被保険者の介護保険料

市町村民税 課税状況		本人の所得など		保険料 段階	保険 料率	保険料 (年額)	前回保険料 (年額)との 比較
世帯	本人						
非課税	非課税	老齢福祉年金または生活保護を受給 されている方		第 1 段階	0.45	27,125 円	1,837 円減
		課税年金収入 と 合計所得金額 の合計	80 万円以下				
			80 万円超 120 万円以下	第 2 段階	0.75	45,207 円	1,764 円増
			120 万円超	第 3 段階			
課 税			80 万円以下	第 4 段階	0.87	52,440 円	2,046 円増
		80 万円超	第 5 段階	1.00 (標準)	60,276 円	2,352 円増	
	課 税	合計所得金額	125 万円未満	第 6 段階	1.20	72,331 円	5,718 円増
			125 万円以上 190 万円未満	第 7 段階	1.30	78,358 円	5,953 円増
			190 万円以上 290 万円未満	第 8 段階	1.50	90,414 円	3,528 円増
			290 万円以上 400 万円未満	第 9 段階	1.60	96,441 円	9,555 円増
			400 万円以上 600 万円未満	第 10 段階	1.75	105,483 円	4,116 円増
			600 万円以上	第 11 段階	1.85	111,510 円	10,143 円増

※ 保険料段階が第1段階の方は、公費により軽減された後の保険料率および金額を記載しています。（平成29年4月からは、保険料段階が第2・第3段階の方も表の額からさらに軽減される予定です）

平成27年4月～

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準が変わりました

特別養護老人ホームに新規に入所できる方は、原則として要介護3以上の方に限定されます。

また、入所後に要介護2以下に変更になると、原則として入所の継続ができなくなります。（平成27年3月末時点ですでに入所されている方には適用されません）

ただし、「やむを得ない事情」があれば、例外として要介護1・2の方の新規入所が認められる場合や、要介護2以下となっても入所が継続できる場合があります。

介護保険制度が順次変わります

「やむを得ない事情」の有無については、次のような事情を考慮して判断されます。

- ① 認知症や知的障害、精神障害などにより、日常生活に支障を来すような症状や行動、意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ② 家族などによる深刻な虐待が疑われるなどの理由により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ③ ひとり暮らし、または同居する家族が高齢または病弱であるなどの理由により、家族などの支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援が十分に受けられないこと。

平成27年8月～

低所得の施設利用者への食費、居住費の補助適用条件が変わります

「トステイ」を利用した場合の食費や居住費は、原則として利用者負担となりますが、市町村民税非課税世帯の方には上限額（負担限度額）が設けられる制度があります。
この制度の適用を受けるには、あらかじめ市に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出する必要があります。市で審査判定後、本制度が適用される方には「介護保険負担限度額認定証」が交付されます。（サービス利用時に認定証を提示すると、表2の上限額が適用されます）

申請者に配偶者（事実婚を含む）がいる場合は、住民票が別であっても審査判定のときに配偶者の課税状況が考慮されます。
配偶者に市町村民税が課税されている場合は、上限額の適用がありません。また、申請者および配偶者に「一定額を超える預貯金など」がある場合は、表2に該当しても本制度が適用されません。

ここが変更

一定額を超える預貯金などとは、原則として、合計額が単身世帯で1,000万円、夫婦世帯で合わせて2,000万円を超える預貯金などです。
なお、預貯金などは、現金のほか、預貯金（普通・定期）、有価証券（株式、国債、社債など）、投資信託などを指し、申請時に、原則として預金通帳の写しなどの金額を確認できるものを添付していただきます。

平成28年8月からは、利用者負担段階の審査判定にあたり、非課税年金（遺族年金・障害年金）も勘案することになる予定です。

【表2】負担限度額（1日あたりの上限額）《一例》

利用者負担段階		食費の負担限度額	居住費の負担限度額	
			ユニット型個室	多床室
市町村民税非課税世帯の方	老齢福祉年金または生活保護を受給されている方	300円	820円	0円
	合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	390円	820円	370円
	合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方	650円	1,310円	370円



要支援1・2の方が利用できるサービスの一部およびこれまでの介護予防事業が、市町村が行う事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行します。

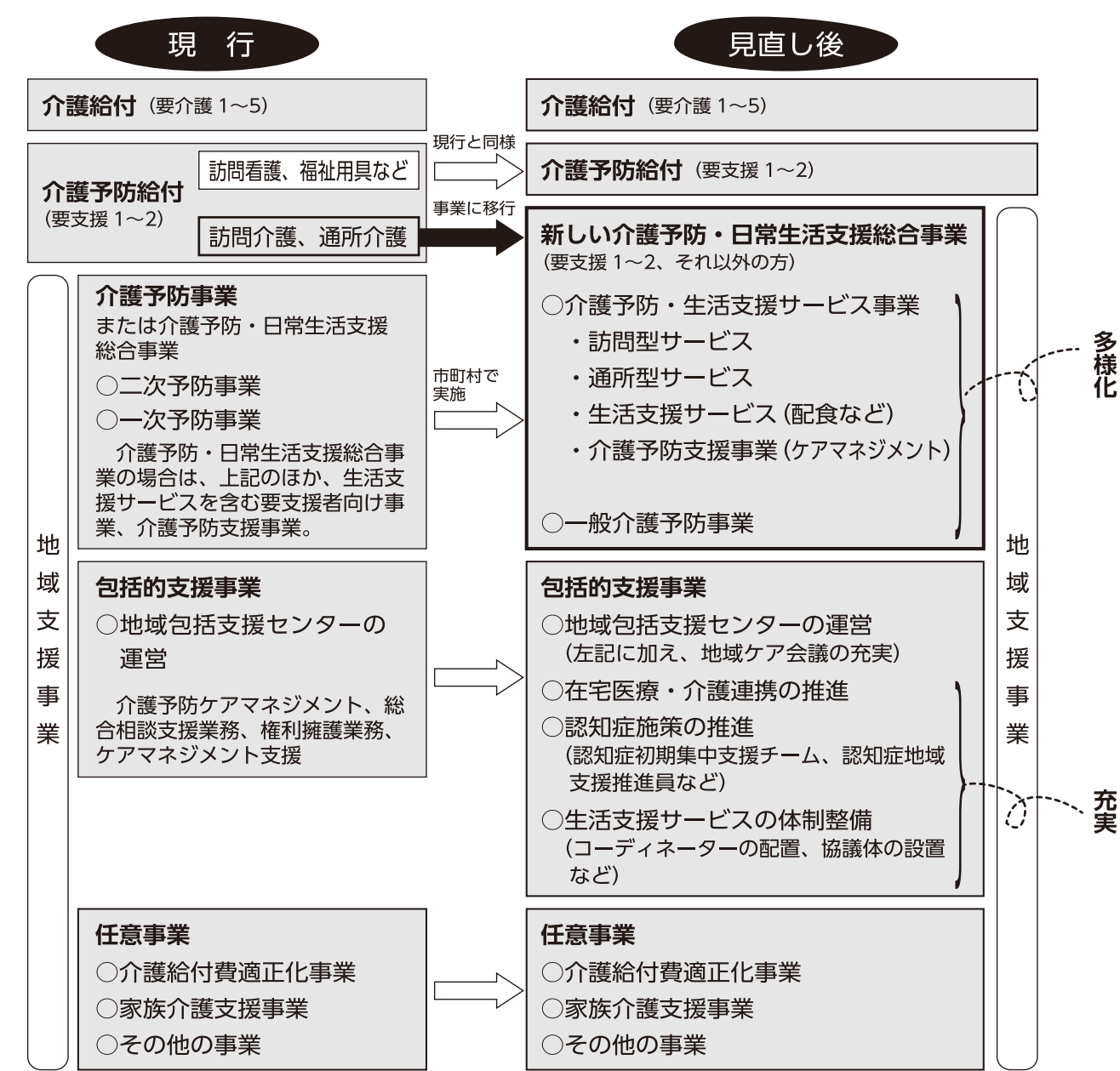
要支援認定を受けた方の訪問介護（ホームヘルプサービス）および通所介護（デイサービス）は、制度移行後は介護サービス事業者のほか、NPO、一般企業、ボランティア団体などの提供するサービスを受けることになります。

制度の移行時期は、平成29年4月1日の予定です。（それまでは、訪問介護および通所介護は従来の介護予防サービスを受けることになります）

平成29年4月～（予定）

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

新しい介護保険制度の構成



介護保険制度の改正内容について、市では希望に応じて自治会や老人クラブなどの団体を対象とした出前講座を開催する予定です。出前講座を希望する団体などの方は、保険介護課（☎92144）へ問い合わせてください。

平成27年8月～

一定以上の所得がある方のサービス利用者負担が1割から2割になります

「一定以上の所得がある方」とは、サービスの提供を受けた月の前年（1月から7月までの間にサービスを受けた場合は前々年）の合計所得金額が160万円以上の方です。ただし、世帯内の第1号被保険者について、年金収入とその他の合計所得金額の合計額が346万円（第1号被保険者が1人しかない場合は280万円）未満となる場合は、1割負担になります。

平成27年8月～

高額介護サービス費の負担限度額が変わります

1カ月に支払った介護サービスの利用者負担（1割または2割）が高額になり一定額（利用者負担限度額）を超える、この超えた金額を給付する高額介護サービス費という制度があります。

「現役並み所得者に相当する方」とは、原則として、同一世帯内にサービスの提供を受けた月の前年（1月から7月までの間にサービスを受けた場合は前々年）の課税所得が145万円以上である第1号被保険者（65歳以上の方）がいる方です。

ただし、同一世帯内の全ての第1号被保険者の収入の合計額が520万円（第1号被保険者が1人の場合は383万円）未満の場合は、負担限度額が37,200円となります。（※別途申請が必要です）

現在の利用者負担限度額の上限は37,200円ですが、高齢者医療制度の「現役並み所得者に相当する方」の利用者負担限度額を44,400円とする区分が新たに設けられます。



【表3】利用者負担の限度額（1カ月）

利用者負担段階		利用者負担限度額	
		平成27年7月まで	平成27年8月から
市町村民税課税世帯の方	現役並み所得者に相当する方		44,400円
	一般世帯の方	37,200円	37,200円
市町村民税非課税世帯の方	合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方など	24,600円	24,600円
	合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方 老齢福祉年金を受給されている方	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給されている方など		15,000円	15,000円

6月9日(火) 申し込み受付開始

8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日除く)

健診専用電話

☎592155

集団健診の申し込みは電話で受け付けます。

受付初日は電話の混雑が予測されますが、例年多くの定員を用意しています。少し時間をおいて掛け直してください。なお、電話での申し込みが難しい方は、受診券と一緒に同封されたアンケート用紙の裏に記入して提出することもできます。

集団健診(検診)日程

	と き	と ころ	受診できる健診(検診)		申込締切
1	7月31日(金)	玖波公民館 〈受付時間〉※1 8時30分～10時30分 13時～14時30分	午前	特定健診・一般健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診	7月 2日(木)
			午後	子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診	
2	9月16日(水)	大竹市総合市民会館 〈受付時間〉※1 8時30分～10時30分	特定健診・一般健診 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診 子宮頸がん検診・乳がん検診 肝炎ウイルス検診		8月19日(水)
3	9月17日(木)				
4	※2 9月18日(金)				
5	10月 4日(日)				9月 3日(木)
6	10月 5日(月)				
7	10月 6日(火)				
8	11月25日(水)				10月28日(水)
9	11月26日(木)				

※1 受付時間：30分ごとに時間を区切ってご案内しますので、指定時間にご来場ください。早めにお越しいただいても、指定の時間までお待ちいただくこととなりますので、ご了承ください。

※2 9月18日(金)は女性のみを受診日になります。託児(要予約)もあります。

集団健診申込の電話用メモ

● 健康保険証の種類

国民健康保険 ・ 後期高齢者医療 ・ 協会けんぽ ・ その他の保険

● 受診希望日

希望日 月 日 ()

● 希望の健診・検診項目

特定健診または一般健診 ・ 肝炎ウイルス検診 ・ 大腸がん検診
胃がん検診 ・ 肺がん検診 ・ 乳がん検診 ・ 子宮頸がん検診



健康増進キャラクター
ゾウのしんちゃん

詳しい内容は、受診券と一緒に送る「平成27年度健診・がん検診のしおり」をご覧ください。これを機に健診に行かないのは「もったいない」ゾウ！

なが〜く元気であるための健康ゾウ進のおはなし

早期発見で早期治療！ 年1回の健診(検診)を受けるゾウ！ ～受診開始期間が6月からになりました～

問い合わせ 社会健康課 ☎592153

Q 特定健診と一般健診は何か違いがあるの？

A 検査の内容は一緒だゾウ。

特定健診は、大竹市国民健康保険被保険者で40～74歳の方(平成27年4月1日時点)が対象です。一般健診は75歳以上の方などが対象です。検査の項目は変わりません。



Q 健康なので健診を受けなくていいですか？

A 受診したほうが安心だゾウ。

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は自覚症状がなく進行することが多いので、異常に気づくためには毎年の健診が欠かせません。年に1回の健診を受けましょう。



Q どの健診が対象かわからないのですが？

A 対象となる健診の受診券を送るゾウ。緑色の封筒で届くゾウ。

市の健診で受診できる健診の受診券を個別に郵送します。その受診券をお持ちの上、健診を受けてください。

※ 平成26年度市民税非課税世帯の方と生活保護受給者の方は、健診の自己負担が無料になります。ただし、受診をする前に手続きが必要です。



Q 現在、通院中で検査を受けています。健診を受けなければならないですか？

A 市の健診を受けてほしいゾウ。

医療機関で治療の一環として受ける検査と健診は目的が違います。健診結果をもとに、生活習慣病予防の保健指導など健康づくりのお手伝いをします。

現在治療中の方も健診対象者となるので、まずは主治医に相談してください。



Q がんなど病気が見つかったら怖いのですが。

A がん検診を受けない方が怖いんだゾウ。

市が行う5つのがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)は早期発見できれば高い確率で完治できます。検診を受けないまま、早期治療のチャンスを逃すことが怖いのです。





総合介護予防教室事業 6月の教室紹介 ～料理教室～

問い合わせ：社会健康課 ☎2153

食事は、楽しみの一つですが、食事作りが面倒になったり、たくさん食べられなくなっていないですか。
このような状況が続くと、一般的に低栄養になりやすいと言われており、低栄養になれば、要介護状態になりやすくなります。
そのような状態にならないためにも、日頃からの栄養バランスを考えた食事をするようにしましょう。
料理教室で栄養バランスを考えた食事について楽しく学びませんか。

と き 6月11日(木)
10時～13時30分
と ころ サントピア大竹
対 象 市内在住の方（おおむね60歳以上）
定 員 20人
参加料 500円
持参物 エプロン・三角巾
申し込み 6月4日(木)までに社会福祉協議会（☎2275）へ。

6月の運動教室

申し込み・問い合わせ：社会福祉協議会（☎2275）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	6
7	8 転倒予防教室 小方公民館 10時30分～11時30分	9 3B体操 ※1 総合市民会館 13時30分～14時30分	10 ノルディック・ウォーキング 教室 ※1 サントピア大竹 10時～11時30分	11	12 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	13
14	15	16 楽しくシナプソロジー (脳トレ) 玖波公民館 13時30分～14時30分	17	18 悩み別教室 ※2 サントピア大竹 13時30分～14時30分	19 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	20
21	22	23	24	25	26 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	27
28	29	30				

※1 3B体操、ノルディック・ウォーキングは予約が必要です。
※2 今月の悩み別教室は、肩まわりです。
持参物 ○共通：タオル、運動靴、飲み物など
○ゆる体操・悩み別教室：敷マットまたはバスタオル
○ノルディック・ウォーキング教室：リュック、帽子など（外での開催時）

元気はつらつ教室

問い合わせ
社会健康課 ☎2153

「リフレッシュしたいけど機会がない」、「運動不足を解消したいけど運動する場所がない」そんなあなたのための運動教室を行っています。

と き 毎週水曜日（祝日除く）
14時～15時30分
と ころ サントピア大竹

※ 4月から場所が変更になりました。

対 象 市内在住の方（おおむね60歳以上）

持参物 タオル、飲み物、運動しやすい服装、運動靴

※ 教室の参加予約は必要ありません。当日教室までお越しください。



「いきなりエイズ」ゼロ作戦!! 6月1日(月)～7日(日)は エイズ検査普及週間

問い合わせ 社会健康課 ☎2140



平成26年の新たなHIV感染者・エイズ患者は1,520件（速報値）と、近年1,500件程度で推移しており、いまだに予断を許さない状況です。

エイズとは
HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染による免疫力の低下で引き起こされる病気の総称です。HIVへの感染はエイズではありません。

日常的な接触では感染しません

診断時に既にエイズを発症している方が依然として高い水準にあり、早期発見のための検査機会をのがしていることによるものと考えられます。

職場や学校など日常的な接触でHIVに感染する危険はありません。

無治療の場合HIV感染からエイズ発症までの潜伏期間は数力月から10年。

HIV感染から エイズ発症まで

感染しても、ほとんど自覚症状がなく気づきにくいので、自覚のないままパートナーなどに感染させる可能性があります。

HIVに感染

血液、精液、膣分泌液などを介して感染。感染経路は性的接触、血液感染、母子感染。



急性症状

感染から2週間ほど、風邪に似た症状がでることがある。



無症状期

自覚症状はないが、HIV感染により免疫力が少しずつ低下。



エイズ発症

普段はかからない弱い感染症にかかる（日和見感染）。悪性腫瘍ができたり、神経障害が起きたりする。

感染の有無を知るために、検査を受けましょう

HIVの感染に心あたりがあったら、ためらわずにすぐに検査を受けましょう。（ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります）

※ 保健所の検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。

**HIV(エイズ)抗体検査・
肝炎ウイルス検査**

県西部保健所
☎0829③1181
(内線2412)

HIV（エイズ）抗体検査は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

6月17日(水)

HIV抗体検査

9時30分～11時30分

肝炎ウイルス検査

13時～14時30分

※ 両検査とも無料で、予約が必要です。

と ころ

県西部保健所

申し込み

県西部保健所へ。

ノルディック・ ウォーキング教室

問い合わせ

社会健康課 ☎2153

ノルディック・ウォーキングは、2本のポールを使用しながら歩くことで、楽に全身運動ができます。

と き

土曜日（6月20日(土)から10月頃までの全15回）
8時30分～9時30分

※ 季節によって、開始時間が前後します。

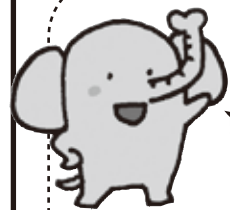
と ころ M E T S ・ やま と、小瀬川周辺

持参物 タオル、飲み物、帽子、リュックなど

※ 専用のポールが無い方は、ポールを貸し出します。（この教室ではポールの下先が丸いものは、滑って危険なため使用不可）レンタル料として、毎回300円必要です。

定 員 20人程度

申 込 社会健康課、各支所、各公民館、M E T S ・ やま と、市ホームページにある申込用紙を6月12日(金)までにM E T S ・ やま と受付（☎28601）へ。



食が育むところとからだ 三食おいしく食べるまち

大竹市では、昨年「大竹市食育推進計画」を策定しました。これは、一人一人が自ら考え主体的に健康に良い食生活を営めるような環境づくりをめざすため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

計画の将来像を「食が育むところとからだ 三食おいしく食べるまち」にしています。三食は「朝・昼・夕」の3食とともに、「主食・主菜・副菜」の3品、「赤・黄・緑」の3色食品群をバランスよくとることを現しています。

♥ 詳しくは市のホームページに掲載しています。

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できるようになることです。食育は生涯にわたって続く基本的な営みですから、子どもはもちろん、大人になっても

ちなみに
毎月19日は
「食育の日」
だよ！



「食育」は重要です。毎年6月は「食育月間」。食べ物について改めて考えてみませんか？

6月は『食育月間』です

問い合わせ
社会健康課 ☎92140

【朝ごはんの3つの働き】

3 体の調子を整え、便秘解消になります。

1 脳が活発化し、集中力が高まり、勉強や仕事の能率が上がります。



2 体温を上げ、体の動きを活発にします。

朝ごはんを、いきいきスタート
3食の中でも朝食は特に大切です。1日を気持ちよく、元気にスタートするために、きちんと朝ごはんを食べる習慣をつけましょう。

家族のつどい

～こころの病気がある方のご家族の方へ～

問い合わせ 社会健康課 ☎92140

統合失調症やうつ病など、こころの病気で悩む方やひきこもりの方のご家族を対象に、次のとおり「家族のつどい」を開催します。

座談会や講話を通じて家族同士の交流や学びを目的としています。

一度の参加でもけっこうです。お気軽にご参加ください。

対象

こころの病気で悩む方やひきこもりの方の家族

申し込み

初参加の場合は前日までに社会健康課へ。

	と き	と ころ	内 容	講師・スタッフ
1	6月23日(火)	サントピア大竹	座談会「まずはお話ししましょう～知りたいこと・学びたいこと～」	市保健師
2	9月8日(火)	サントピア大竹	講話「病気の理解と家族の役割について」・座談会	精神保健福祉士 市保健師
3	12月8日(火)	サントピア大竹	講話「良好な関係をつくるために～コミュニケーションや関係づくりについて～」・座談会	精神保健福祉士 市保健師
4	平成28年3月8日(火)	サントピア大竹	講話「地域で安心して暮らせるために～社会資源・福祉制度について～」・座談会	市福祉課相談員等 市保健師

時間：いずれも13時30分～15時

風しん抗体検査

問い合わせ 社会健康課 ☎92140



風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、「先天性風しん症候群」という、生まれつき心臓に疾患があったり、耳が聞こえにくい赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しんの抗体が十分あるかどうかを知って、女性が安心して妊娠・出産に臨める環境づくりをしましょう。

対 象

- 妊娠を希望する女性とその家族（妊婦を除く）
- 風しんの抗体価の低い妊婦の同居の家族

※ ただし、次の①～③に該当する場合は対象外です。

- ①これまでに風しんの抗体検査を受けたことがある
- ②これまでに風しんの予防接種（麻しん風しん混合ワクチンを含む）を受けたことがある
- ③これまでに風しんにかかったことがある

申し込み

下記の医療機関のうち、検査を希望する医療機関に、事前に電話で申し込んでください。

市内の風しん抗体検査実施医療機関

医療機関名	所 在 地	電 話
広島西医療センター	玖波4丁目1番1号	☎577151
シルククリニック	本町1丁目5番6号	☎523313
レディースクリニック とよしま医院	油見3丁目19番6号	☎537789

(平成27年4月28日現在)

※ 市外の医療機関は広島県ホームページ
(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/>) で確認してください。

健診機関

医療機関名	所 在 地	電 話
荒田歯科クリニック	西栄1丁目8番19号	☎526480
伊東歯科医院	新町1丁目12番13号	☎524756
角田歯科医院	本町2丁目9番9号	☎530648
川口歯科医院	玖波1丁目5番2号	☎577350
神波歯科医院	新町1丁目11番17号	☎523240
きらら歯科医院	西栄3丁目17番7号	☎541182
これなが歯科医院	晴海1丁目6番10号2階	☎570118
谷口歯科クリニック	小方1丁目13番32号	☎577456
長岡歯科医院	黒川1丁目8番27号	☎576430
広中歯科医院	新町1丁目2番11号	☎530888
藤井歯科医院	油見3丁目4番3号	☎532206
みどり橋歯科医院	立戸1丁目3番10号	☎528110

市では、市国民健康保険の加入者の健康管理のため、歯科健診を行います。
と き 6月1日(月)～平成28年2月29日(月)
対 象 18歳以上の方
定 員 180人(申込順)
内 容 ○現在歯・喪失歯の状況
○歯肉の状況
○レントゲン撮影
○そのほかの所見

※ 健診実施時に健診機関へ直接お支払いください。
※ 市国民健康保険証を持参してください。
健診機関に事前に電話で申し込んでください。
料 金 1,500円(自己負担額)

歯の健康チェックを受け、健康づくりに役立てましょう

問い合わせ 社会健康課 ☎92153



子育て世帯臨時特例給付金の申請がはじまります

問い合わせ 福祉課 ☎2148



消費税率の引き上げに伴い、今年度も子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

支給対象者

平成27年5月31日に大竹市に住民票がある方のうち、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者および要件を満たす方

※ 児童手当の認定請求を行っていないなどの理由により、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、ご相談ください。

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童を基本とします。（6月1日以降に生まれた児童は対象外）

※ 今年度は、臨時福祉給付金対象者および生活保護の被保護者も対象です。臨時福祉給付金については、8月以降にお知らせします。

支給額

対象児童1人につき3千円
※ 給付は1回限りです。

申請方法

給付金を受け取るためには、申請が必要です。

平成27年6月分の児童手当（特例給付を含む）を大竹市から受給する方に対し、6月上旬に申請書などを送付する予定です。申請書に必要事項を記入し、署名または記名押印の上、同封の返信用封筒で返送または市役所窓口へ提出してください。

また、児童手当現況届の提出が必要な受給者の方には、現況届を同封しますので、関係書類と併せて提出してください。

支給要件に該当するにもかかわらず、6月中旬に申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

○申請先

大竹市役所福祉課児童係
窓口受付は平日の8時30分から17時15分まで。

※ 平成27年6月1日以降に転入さ

れた方は、5月31日に住民票があった市区町村が申請先です。

○申請期間

6月1日（月）～6月30日（火）
※ 現況届の提出期限に合わせていますが、平成27年8月31日（月）まで申請を受け付けます。

○提出書類 申請書

※ 現況届関係書類がある方は一緒に提出してください。

※ 受取方法に児童手当振込口座以外のお口座への振込を希望する場合は、本人確認書類の写し（運転免許証などの写し）と、振込先金融機関口座確認書類の写し（通帳などの写し）が必要です。

給付金の受取方法

申請受付後、現況届と並行して審査を行い、支給決定通知書または不支給決定通知書を郵送します。支給決定の場合は、申請書に記載された指定口座に振り込みます。

公務員も申請書の提出が必要です

公務員で職場から証明済み申請書が交付されている方も、8月31日（月）までに郵送または市役所窓口へ提出してください。

DV被害を受けている方について

配偶者からの暴力を理由に、他の市区町村から大竹市内に避難している方は、ご相談ください。

アドバイス

1 申し込んだ覚えもなく、購入するつもりがなければ、きっぱり断る
電話で一度断ったにもかかわらず再度勧誘してくることは、特定商取引法において禁止されています。また、自衛策として、知らない相手からの電話には出ないようにすることも一つの方法です。

2 一方的に送りつけられた商品は受け取り拒否をする
業者の連絡先などがわからないことが多いため、いったん支払ってしまった代金は取り戻すことが非常に難しいです。心当たりのない宅配便や、勝手に送りつけられてきたものは受け取り拒否をしてください。また、配達物が届くときには家族に一言言っておくようにし、確認が取れない荷物は、とりあえず受け取らないようにルールを作ること、誤って商品を受け取ってしまうことも防げます。

なお、特定商取引法においては、一方的に商品を送りつけられても、「承諾」の意思を示していなければ契約は成立していませんので、商品の受け取り義務や支払い義務はないとされています。もし受け取ってしまった場合は、14日間開封せず保管しておく必要がありますが、その後は自由に処分できます。

児童手当 現況届

問い合わせ 福祉課 ☎2148

児童手当を受給している方は、6月中旬に現況届を提出する必要があります。この届けは、6月分以降も引き続き手当を受給する要件を満たすかどうかを確認するためのものです。現在、手当を受給している方を対象に、6月上旬に現況届を送付します。

締め切り 6月30日（火）

必要書類

①申請者（保護者）本人の健康保険証の写し

②窓口で申請される方は、印鑑（ゴム印などのもので、使用のつど形状が相違するものを除く）

単身赴任で、児童と別居している場合には、別居している児童の世帯全員の住民票と、別居監護申立書が必要です。また、平成27年1月1日現在、市に住所を有しない方は、前住所地の市町村が発行する「平成27年度課税台帳記載事項証明書」が必要です。

※ その他、状況に応じて必要な書類があります。詳しくは福祉課へお問い合わせください。

申請受付後、審査を行い申請者に通知します。支払予定額および支払予定日は、通知をご確認ください。

困ったときはここに相談 市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎573236



消費生活センターキャラクター
ひっかからないカモ

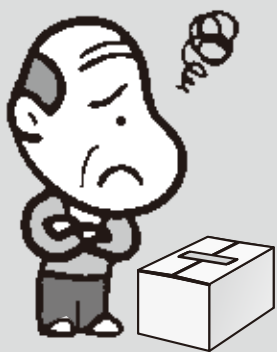
申し込んでいないのに強引に送りつけられる!?
高齢者を狙った健康食品の悪質な販売手口にご注意!

「以前お申し込みいただいた健康食品を今から送ります」などと突然電話があり、申し込んだ覚えがないと断ったのに健康食品を強引に送りつけられるという相談が高齢者から数多く寄せられています。業者から「申し込んだのだから払え」と高圧的に言われ、押し切られて購入を承諾してしまったら、判断力や記憶力の衰えた高齢者を狙って勧誘している事例も多いです。

【相談事例】
受け取り拒否をしても再度勧誘され、支払うように強要される

突然、「以前申し込まれた健康食品を配達しても良いか」と電話があった。全く心当たりがなかったのですが、「先月末に申し込みを受けた」と言われた。その日のうちに代金引換配達で健康食品が届いたが、覚えがないので受け取り拒否をした。数時間後に業者から電話があり「1カ月もかかって製造したものを受け取らないとは、会社をつぶす気か。3個約3万円を約2万円に値下げした。自分で申し込んだのだから支払え」と、怖い口調で言われた。しばらくして、再度配達され仕方なく約2万円を支払い、健康食品を受け取った。しかし、外箱を空けたら1個しか入っていないかった。そもそも自分は注文していないので返金してほしい。

（80歳代 男性）



4 周りの方は高齢者がトラブルにあっていないか見守る
トラブルにあう人のほとんどが高齢者であり、判断力不足に乗じて、強引に商品を送りつけるような手口が見受けられます。周り的高齢者がトラブルに巻き込まれないよう、家族や周囲も注意し、見守ることが大切です。

5 トラブルにあったら、すぐに消費生活センターに相談する
商品の送付を断っても、業者が商品を送ると言ってくるような場合など、困ったことがあれば、近くの消費生活センターに相談してください。

国民生活センター 発表資料より引用

6月23日(火)～6月29日(月)は

男女共同参画週間

問い合わせ 自治振興課 ☎2145



内閣府男女共同参画推進本部は、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことを踏まえ、毎年「男女共同参画週間」に、さまざまな取り組みを呼びかけています。そこで、男女共同参画に関する大竹市の状況などをお知らせします。

大竹市の状況

市は、国や県の方針に沿って、男女共同参画対策をすすめるために「おおたけ男女共同参画プラン」を策定しています。男女共同参画について、人づくりのための重要な取り組みだと位置づけています。女性が仕事や地域で活躍できるように、放課後児童クラブや保育所などの充実に努め、子育ての支援をしています。

市民アンケート

市民の皆さんの人権に対する意識を確認するために、市内在住の1、200人（18歳

以上）の方に、男女共同参画を含めたアンケートを郵送しています。大竹市の今後の人権や男女共同参画に関する方向性を決めるために、ご協力をお願いします。

突然ですがここで問題です

【ある悩み相談】

私は、52歳の公務員です。パートナースは同い年の会社員です。私たちは、これまで家事を分担して、お互いに仕事と両立できるように助け合っていて、暮らしてきました。しかし、昨年、同居しているパートナーの父親が倒れ、介護が必要になってから、バランスが崩れ始めました。パートナーの仕事は不規則なので、比較的定時に帰宅しやすい私の肩に、介護の大半がのしかかるようになりました。離婚も頭をよぎるこの頃です。どうしたらいいでしょうか。

さて、この相談者は男女どちらでしょう。正解は、男性です。なんとなく、相談者は女性だと思いがら読み進んだ人は、男女の固定的な性別役割分担意識（ここでいうと「家事や育児、介護を主に担うのは女性である」という意識）が強い人と言えそうです。この固定的な性別役割分担意識が、女性の人権や、社会進出を阻む要因となっているとも言われています。大竹市の前回（平成16年）の意識調査においても、「女性の人権が尊重されていないと思うのは、どのようなことについてですか」という問いに対して「『女は家庭』『女は補助的な仕事』など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」という回答が最も多く占めました。

ワークライフ・バランス

最近、この言葉を耳にされる機会はありませんか。ワーク・ライフ・バランスとは、男女を問わず一人一人の個人が、希望するバランスで仕事や仕事以外の育児や介護、地域活動などに参加することです。男女がともに仕事にも家庭生活などにもバランスよく参加できるような環境を整えれば、男女がともに活躍できる社会になります。

男女共同参画週間 キャッチフレーズ

内閣府では、毎年「男女共同参画週間」に、その年のキャッチフレーズを募集しています。平成27年度は、「身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ」女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために」をテーマに募集しました。応募総数2331点の中から、最優秀作品として「地域力×女性力＝無限大の未来」が選ば

れました。「男女共同参画社会」を実現するためには、国や県、市だけではなく、私たち一人一人の取り組みが大切です。

21世紀は「人権の世紀」

20世紀は、二度にわたる世界大戦を経験し、「平和のないところに人類は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」という大きな教訓を得て、世界的に人権の尊重が平和の基礎であるという

共通認識になりました。このような意味で、21世紀は「人権の世紀」と呼ばれるようになります。そして、男女共同参画は、人権の大きな柱なのです。これを機会に、自分の周りの人権や、男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。



外国人講師が故郷を楽しく紹介 国際理解講演会 テーマ「カナダの文化と生活」

問い合わせ
大竹国際交流協会事務局（企画財政課内）☎2125

国際交流協会では、国際相互理解を深めるため、毎年海外の方を迎え、講演会を開催します。

講師は、カナダのバンクーバー出身のDaniel Hougham（ダニエル・ホフム）さんです。日本に在住しているダニエルさんは、三次市の小中学校で外国語指導講師を務めています。

読書やスポーツ、友人たちとのアウトドア活動が趣味というダニエルさんは「カナダの文化の紹介や皆で楽しめる遊びを通じて、交流できることを楽しみにしています」と講演会への意気込みを語ってくれました。

講師は、日本語を話すこともできますので、お気軽にお越しください。当日は、要約筆記も行います。

と き 6月27日(出)
15時～16時30分
ところ ギャラリーおおたけ（市立図書館2階）
内 容 講演やゲームなど



カナダのバンクーバー出身
Daniel Hougham
（ダニエル・ホフム）さん

大竹国際交流協会 会員募集

問い合わせ
大竹国際交流協会事務局（企画財政課内）☎2125

大竹国際交流協会は、大竹市の国際交流事業の推進を目的にさまざまな活動を行っています。協会に入会し、私たちと一緒に活動してみませんか。



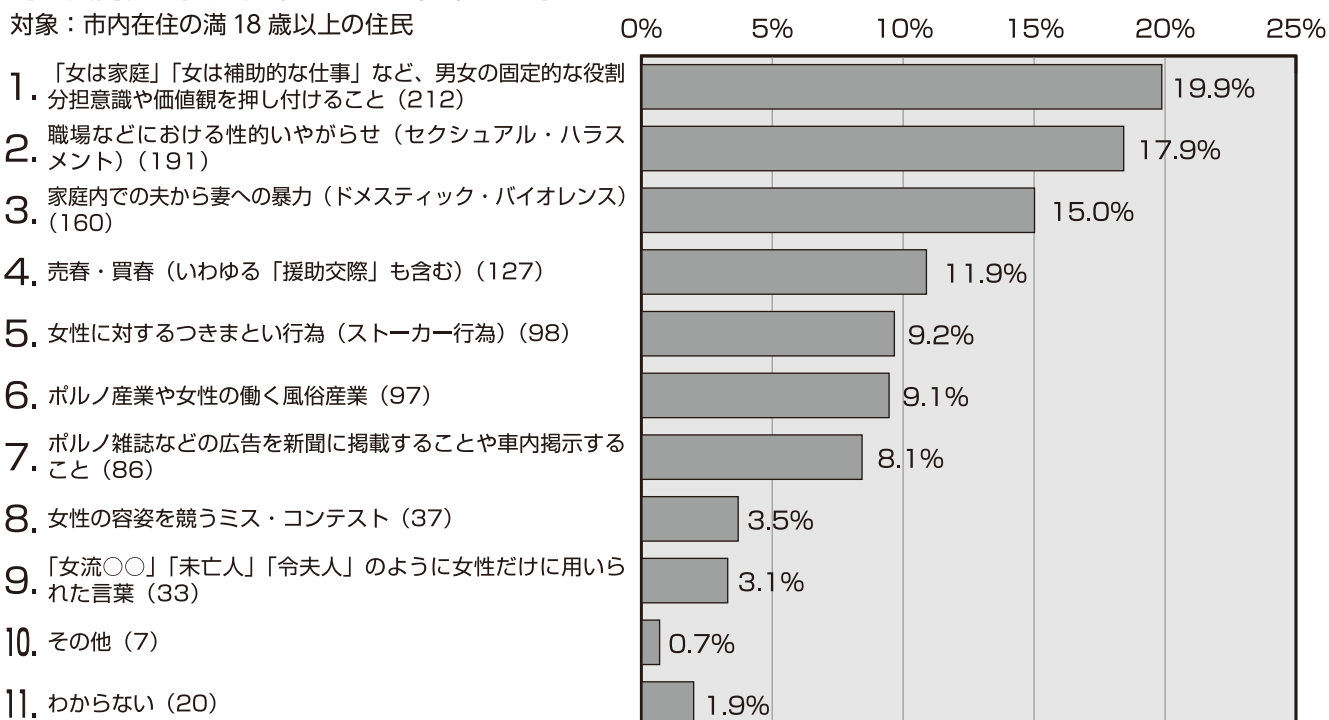
年会費

- 個人会員（1千円）
- 団体会員（5千円）
- 法人会員（1万円）



男女共同参画推進施策のための市民意識調査【「そう思う」に○印をしてもらいました（○の総数 1068：複数回答）】

対象：市内在住の満18歳以上の住民



平成27年10月1日採用予定の市職員募集

問い合わせ 総務課 ☎592122

申し込み期限

○持参による申し込み

6月1日(月)～6月30日(火) (土・日曜日を除く)
8時30分～17時15分

○郵送による申し込み

6月30日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

採用

平成27年10月1日以降となります。

提出書類

- 所定の申込書（総務課または市ホームページにあります）
- 最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真。
- 返信用封筒（受験票返送用）
- 身体に障害のある人を対象とした一般事務職を受験される方は、身体障害者手帳の写し
- 建築技術職を受験される方は、一級建築士免許証の写し

1次試験日・場所	職 種	定員	対 象	試 験 内 容	留 意 事 項
と き 7月26日(日) 9時40分～ ところ 市役所本庁舎	身体に障害のある人を対象とした一般事務職	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方（平成28年4月1日の年齢で35歳までの人）で、①～④のいずれにも該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 ②介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な方 ③活字印刷文による出題に対応できる方 ④口述による面接試験に対応できる方	○教養試験（択一式） 出題分野：社会、人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知識 ○職場適応性検査	詳しくは、受験案内（総務課または市ホームページにあります）をご覧ください。 なお、平成28年4月1日採用予定者の募集については、今後お知らせする予定です。
	土木技術職	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方（平成28年4月1日の年齢で35歳までの方）	○専門試験（択一式） 出題分野：数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、土木施工 ○職場適応性検査	
	建築技術職	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方（平成28年4月1日の年齢で35歳までの方）で、一級建築士の免許を有する方	○専門試験（択一式） 出題分野：数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工 ○職場適応性検査	
2次試験			8月下旬に実施する予定です。日時・場所などは1次試験の合格者に別途通知します。 試験内容は、個人面接、集団討論、小論文試験です。		
3次試験 （一般事務職のみ）			日程は、2次試験の合格者に別途通知します。 試験内容は、個人面接です。		

ケーブルテレビを楽しもう No.22

問い合わせ 企画財政課 ☎592124

スポーツ・映画・音楽・地元の情報などたくさんのチャンネルを楽しめるケーブルテレビ。最近ケーブルテレビを利用し始めた方にお話を伺いました。

Q 大竹市に住んでいて良いと思うところを教えてください

A 地区によって違いがあるとは思いますが、向こう三軒両隣と昔ながらの兄弟のような繋がりがあり、住みやすくて良いまちだと思います。また、昔から伝承されている祭りもあり、誇りに思っています。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A 電話などの利用料が前よりお得になったところも良かったのですが、なにより地元の情報番組（ちゅピCOMチャンネル）が見られるところが魅力です。大竹祭りでは主に参加する方なので、今まで写真でしか祭り全体の様子を見られなかったのですが、次からはゆっくりテレビで見ることができるので楽しみです。



元町にお住まいの山田さん

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります

★ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

6月は土砂災害防止月間

土砂災害に警戒を



問い合わせ 総務課 ☎592119

土砂災害から身を守るために

広島県は土砂災害の危険箇所が日本が一番多い県です。昨年の広島市土砂災害では、多くの尊い命が犠牲となり、本市でも50年に一度の豪雨災害に見舞われました。近年は突発的に豪雨が発生し、予測が困難な状況であり、いつ誰が被災者になるかわかりません。

土砂災害は、長雨や突発的な集中豪雨による、土石流・がけ崩れ・地すべりなどの自然現象が一瞬のうちに発生し、尊い人命や財産を奪ってしまします。

「わたしの住んでいる所は大丈夫だろう」ではなく、普段から土砂災害に対する備えをしておくことで、被害を未然に防ぎ、軽減することができのです。

では、具体的にどのような備えをしておくべきか、ポイントを紹介しします。

1 災害危険箇所の確認

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域（または土砂災害危険箇所）

2 土砂災害の前兆現象を知る

土砂災害には、それぞれに前兆現象が現れることがあります。

土石流の主な前兆現象

- ①山鳴りがする
- ②急に川の水が濁り、流木が混ざりはじめる
- ③腐った土の匂いがある

がけ崩れの主な前兆現象

- ①がけにひび割れができる
- ②小石がパラパラと落ちてくる
- ③がけから水が湧き出る

地すべりの主な前兆現象

- ①地面のひび割れ・陥没
 - ②がけや斜面から水が噴きだす
 - ③井戸や沢の水が濁る
- これらの前兆現象に気付いたら、すぐに周囲の住民や市役所などに連絡し、避難しましょう。

また危険を知らせるテレビやラジオ

オからの気象情報や防災行政無線からの避難情報などにも十分注意をしましょう。

3 早めの避難

大雨による土砂災害の危険度が高くなると、県と気象台から土砂災害警戒情報が発令されることがあります。この場合、市からも避難勧告などを発令することがあります。土砂災害の発生する危険がある地域にお住まいの方は早めに、近くの避難所や安全な場所に避難しましょう。

ただし、雨などが激しく前が見えないときや、道路が冠水しているなど、危険な状況での屋外避難はできるだけ避け、自宅や近隣の建物の2階以上に避難するか、山の斜面の反対側の部屋に移動するなど、状況によって判断しましょう。

小方小学校区で地形や土地利用状況などの調査を実施します

広島県では土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域などを指定しています。指定にあたり、地形や土地利用状況などに関する基礎調査を小方小学校区で実施する予定です。調査に関して、ご理解とご協力をよろしく願います。

調査に関する問い合わせ先

○広島県西部建設事務所廿日市支所 事業調整特別班

☎08291141

○広島県土木建築局 土砂法指定推進担当

☎0825133945

防災情報などの入手先

○広島県防災WEB
<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/hdis/>

○土砂災害ポータルひろしま
<http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

○広島県防災情報メール通知サービス
<http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.lg.jp/home.jsp>

○市ホームページ
<http://www.city.otake.hiroshima.jp/bousai/index.php>



6月1日(月)～7日(日)は

水道週間

問い合わせ 上下水道局 ☎592193



水道について、皆さんの理解と関心を高めるために、毎年「水道週間」が実施されています。水は生命の源であり、私たちの生活を豊かにする大切な資源です。

「蛇口をひねれば、いつも水が出てくる」

上下水道局では、皆さんに安心しておいしく飲んでいただける水づくりに努めています。

店舗などの営業の開始や廃止に伴う水道の使用用途変更の届け出はお早めに

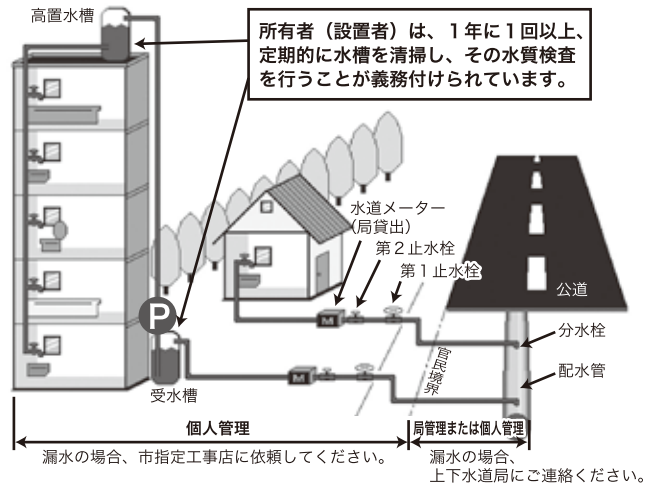
営業開始や廃止に伴って、使用する用途が変わる場合は、速やかに届け出てください。また、転居に伴い使用を中止、廃止または開始する場合も、早めに連絡してください。

(問い合わせ 業務課 ☎592191)

「給水装置」の修繕は指定工事店で

水道の配水管から分岐して設置されている給水管や、これに直結する蛇口や止水栓などの「給水装置」は、

メーター本体を除き、所有者（設置者）の財産です。必要な補修や管理は、基本的に所有者、または使用者の負担で行う必要があります。転居などに伴い使用を一時中止している場合も同様です。「給水装置」に異常があった場合（漏水など）は、上下水道局指定の工事店に修理の依頼をしてください。指定工事店は、ホームページに掲載しています。



また、公道内（官民境界まで）で漏水があった場合は、上下水道局の負担で修理を行っているので連絡してください。ただし、おおむね25年以上経過した老朽給水管は、所有者負担による布設替えが必要となります。

(問い合わせ 工務課 ☎592192)

給水装置の所有者名義に変更があれば届け出を

上下水道局では、日頃からの維持管理に利用するため配管図面などの給水台帳を保管しています。

住宅の売買などによりご家庭の水道の使用者名義を変更された際、合わせて所有者名義変更届を上下水道局に届け出てください。名義が異なることで事故などの対応が速やかにできない場合がありますので、手続きをお願いします。

(問い合わせ 工務課 ☎592192)

漏水を見つけるには

水道メーター以降の給水装置の漏水の発見方法は、蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロットマーク（羽根車）が回転しているか確認します。少しでも回転していれば漏水の可能性があるので、早急に上下水道局指定の工事店に相談してください。

料金の支払いを便利な口座振替にしませんか

手続きは簡単。水道料金などの納め忘れもなく便利です。市内の金融機関または郵便局窓口で申し込んでください。なお、コンビニでの取り扱いを行っています。また、上下水道局では申し込みを受け付けていませんので、ご了承ください。

手続きに必要なものは

引き落としを希望される口座の通帳、その通帳の届出印

(問い合わせ 業務課 ☎592191)

知ってください！市の水道事業

水道事業は、利用者の水道料金でまかなわれていますが、給水人口の減少や節水機器の普及などに伴い、料金収入は年々減少しています。

上下水道局では、平成23年に市民生活の重要なライフラインである水道事業の将来像や目標を設定し、それを実現するための施策を示した「大竹市水道ビジョン」を策定しています。

このビジョンに基づいて、経費節減や料金設定の検討を行い、経営の健全化を図りながら、計画的な老朽化施設の改築更新や耐震化を進め、ビジョンの基本理念である「いつでも安全で安定した水の供給」の実現に向けて取り組んでいきます。

「大竹市水道ビジョン」は、ホームページに掲載しています。

年金のはなし No.224

年金の振込月

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082・232・4171
保険介護課 ☎592141

年金の支払い

年金は、毎年2・4・6・8・10・12月の年6回、それぞれ前2カ月分を本人が指定する金融機関の口座に振り込まれることになっています。

なお、金融機関を変更したいときは「住所・支払機関変更届」を年金事務所に提出してください。

6月は年金振り込みの通知月

国民年金や厚生年金保険の振り込みのお知らせ「振込通知書」または「年金送金通知書」は、原則として毎年6月に送付されます。

通知書には6月から翌年4月までの定期支払いについて、各期の支払日と支払額などが記載されています。ただし、途中で年金額に変更がある場合は、その都度「年金額改定通知書」でお知らせします。



福祉のとびら No.56

広島障害者職業能力開発校のご紹介

広島障害者職業能力開発校は、職業能力開発促進法に基づいて国が設立し、広島県が委託を受けて運営する職業能力開発校です。身体などに障害があるため高等技術専門学校などで職業訓練を受けることが困難な方に対して、その能力に適應する職種について必要な知識や技術を習得させ、社会経済活動に参加できる技能人材を養成することを目的としています。

平成27年度に、募集されるコースを、ご紹介します。

【知識・技能習得訓練コース】

- ワーク支援（介護・PC）科（就労サポート）
- PC初級スキル習得科（基本操作からスタート）
- PC中級スキル習得科3（パソコンの上位資格取得）

○ワーク支援（介護・PC）科2（就労サポート）
【e-ラーニングコース（インターネットを活用した自宅での通信訓練）】

○Web制作在宅ワークコース

○e-ラーニングコース

○介護マネージメント・福祉用具専門相談員講習

受講料 無料（教材費別途必要）

申し込み 応募用紙を公共職業安定所へ。

問い合わせ

○ハローワーク大竹 ☎528609

○広島障害者職業能力開発校（委託訓練担当）

☎082・254・1766（平日9時～17時）

FAX 082・254・1716

ホームページアドレス
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/188/>

情報公開・個人情報保護制度運用状況

問い合わせ 企画財政課 ☎592124

情報公開制度

情報公開制度は、市の保有する情報の公開を推進し、市民の知る権利を保障し、公正で開かれた市政を推進するための制度です。

平成26年度の運用状況

○情報公開開示請求件数

開示	58件
部分開示	29件
不開示	21件
文書不存在	0件
取り下げ	7件
	1件

※ 部分開示とは、開示請求があった行政文書の一部の、個人情報などの不開示情報に該当する情報部分を除いて開示することです。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報を含む行政文書を適正に取り扱い、個人情報保護することにより、市民の権利利益を保護するための制度です。

平成26年度の運用状況

○個人情報ファイル届出件数 315件

○保有個人情報開示請求件数 3件

支線交通く平成26年度の運営状況く

問い合わせ

大竹市地域公共交通活性化協議会(自治振興課内) ☎ 2142

市の支線交通は、幹線(こいこいバス)と支線の組み合わせにより、効果的で効率的な運行を行っています。今回は、現在4路線が運行している支線交通の平成26年度の運営状況をお知らせします。

また、幹線バスとのアクセスにお困りの地域があれば、地域の方と一緒に、地域に合った支線交通を検討していきます。興味のある方は、お気軽に事務局へご相談ください。

三ツ石地区乗合タクシー

(平成21年10月5日開始)



三ツ石地区と市役所・ゆめタウン間を運行している乗合タクシーです。支線交通としては最も早く運行を開始しました。

利用者は昨年度と比べて262人の減少となりました。最も利用者が多かった平成23年度以降は利用者が減少傾向にあるものの、1台あた

湯舟のりあいタクシー

(平成24年1月23日開始)



湯舟地区とゆめタウン・広島西医療センター間を運行している乗合タクシーです。これまでは、湯舟地区と玖波駅・広島西医療センター間を運行していましたが、平成26年12月から、現在の区間に運行内容を変更しています。

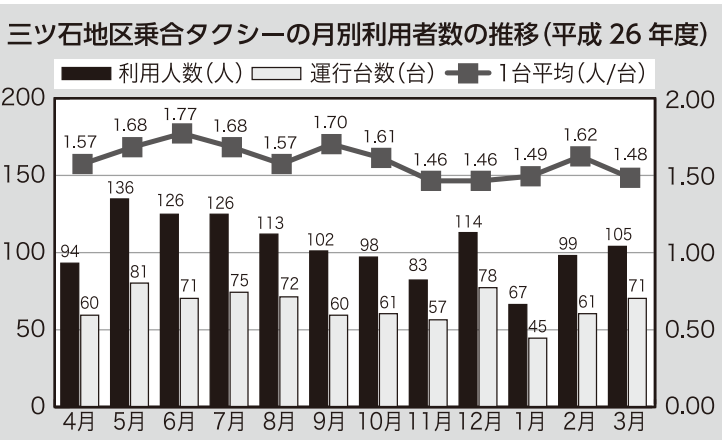
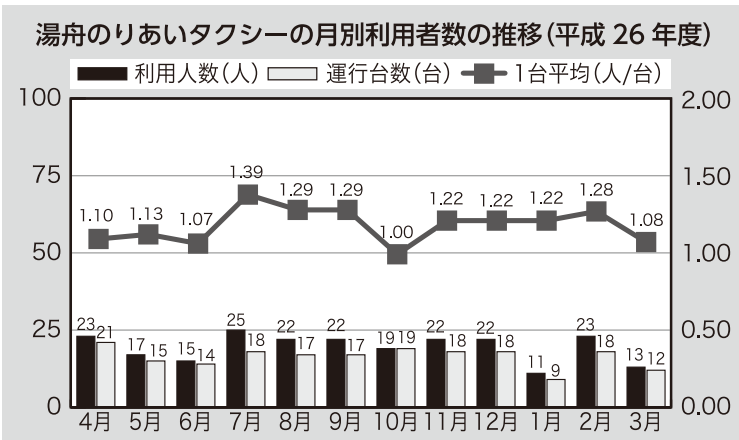
利用者は昨年度と比べて23人の増加となりました。毎年、利用者が増加していますが、他の乗合タクシーと比べて1台あたりの利用者が少ない状況です。収益率、利用率も他の乗合タクシーと比べて低いため、さらに利用を促進していく必要があります。



湯舟のりあいタクシー運営状況

	平成25年度	平成26年度
利用者数	211人	234人
運行台数	175台	196台
1台平均	1.21人	1.19人
1月平均	17.58人	19.50人
利用率	7.5%	8.5%
運行経費	105,000円	140,580円
運賃収入	35,163円	43,177円
収益率	33.5%	30.7%
運行損益	▲69,837円	▲97,403円

※利用率：当該年度の4月1日現在の地区内の住民基本台帳人口に対する月平均利用者数の割合



りの利用者数、利用率は、他の乗合タクシーと比べて高い水準を維持しています。また、収益率は39%で、運行開始以来、初めて40%を下回りましたが、依然として高い水準を維持しており、かなり地域に定着していると考えられます。

三ツ石地区乗合タクシー運営状況

	平成25年度	平成26年度
利用者数	1,525人	1,263人
運行台数	892台	792台
1台平均	1.71人	1.59人
1月平均	127.08人	105.25人
利用率	34.6%	29.2%
運行経費	802,800円	736,560円
運賃収入	346,586円	287,040円
収益率	43.2%	39.0%
運行損益	▲456,214円	▲449,520円

※利用率：当該年度の4月1日現在の地区内の住民基本台帳人口に対する月平均利用者数の割合

ひまわりタクシー

(平成23年7月1日開始)



玖波7丁目・8丁目と玖波駅・広島西医療センター間を運行している乗合タクシーです。

利用者は昨年度と比べて54人の増加となりました。毎年利用者が増加しており、平成26年度は利用者数、1台あたりの利用者数とも過去最高

栄ぐるりんバス

(平成24年2月1日開始)



大竹駅と栄町地区を結ぶコミュニティバスで、支線交通としては、唯一の定時定路線型バスを運行しています。

平成25年9月から増便や運行ルート・運行ダイヤの変更を行いました。運行日数・運行便数が増えたため、利用者は昨年度と比べて3,577人増加していますが、1便あたりの利用者数は1・85人とコミュニティバスとしてはかなり少ない状況です。

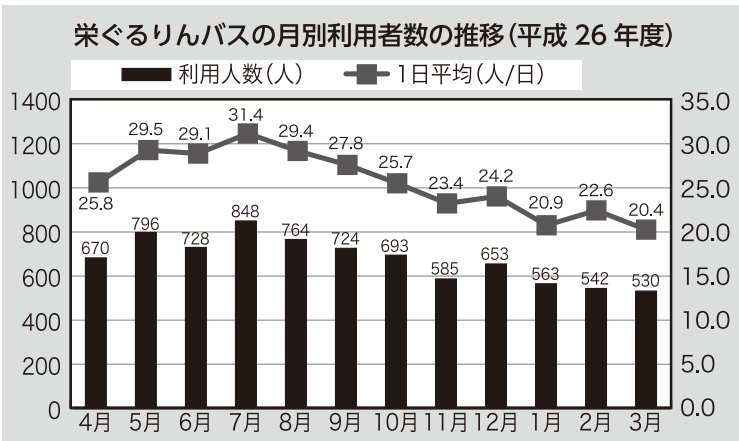
また、収益率は昨年度と比べて4%改善されていますが、運行経費も増えているため、運行損益は約1、697千円の増加となっています。

運行内容変更後も利用状況が低迷しているため、再度、地域の方が中心となり、利用者の増加、収益率の改善に向けて、運行ルート・運行ダイヤを再検討しました。

平成27年4月から、昼間の時間帯の増便やバス停の新設など、地域住民のニーズを反映した新しい運行内容に変更しています。

栄ぐるりんバス運営状況

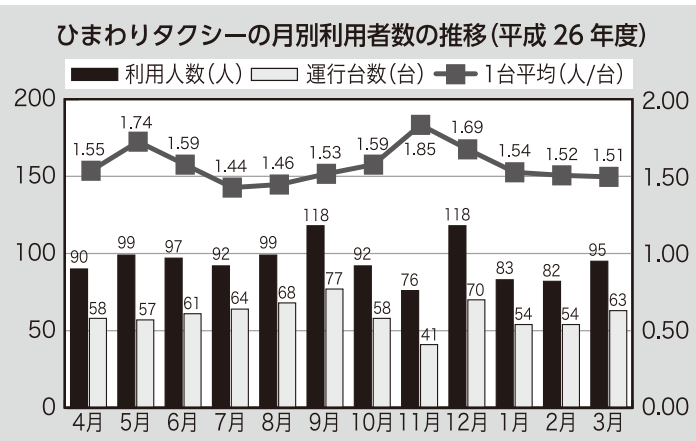
	平成25年度	平成26年度
利用者数	4,519人	8,096人
運行日数	247日	313日
1台平均	1.39人	1.85人
1月平均	376.58人	674.67人
運行経費	8,360,886円	10,702,500円
運賃収入	787,800円	1,432,700円
収益率	9.4%	13.4%
運行損益	▲7,573,086円	▲9,269,800円



ひまわりタクシー運営状況

	平成25年度	平成26年度
利用者数	1,087人	1,141人
運行台数	711台	725台
1台平均	1.53人	1.57人
1月平均	90.58人	95.08人
利用率	9.6%	10.4%
運行経費	620,700円	652,450円
運賃収入	231,033円	240,533円
収益率	37.2%	36.9%
運行損益	▲389,667円	▲411,917円

※利用率：当該年度の4月1日現在の地区内の住民基本台帳人口に対する月平均利用者数の割合



を記録しています。収益率は36・9%で、例年、37%前後で推移しています。

手芸講座

エコクラフト教室

小方公民館 ☎576249

対 象 初めての方でも簡単にバッグや小物が作れます。

と き 6月13日(土) 13時～16時

と ころ 小方公民館

定 員 25人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月18日(木)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

しり込み 直接または電話で

と き 6月20日(土)

と ころ 小方公民館

定 員 20人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ 20個以上、鉛筆1本、メジャ

講 師 村中弘幸さん(らん

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

と ころ 小方公民館

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

講 師 小松美保さん(PH

対 象 一般

申し込み 6月1日(月)から玖

波公民館へ。(電話可)

地域ジン

学びのカフェ7月

レトロファッションショー

「くばコレ」

まちのあなたがモデルで登場

玖波公民館 ☎577084

恒例！まちカフェレトロ体

験イベントの開催です。地域

のみんなでモデルとして参加

しませんか？公民館大ホール

がファッションステージに変

身します。また、眠っている

お宝を披露してみましよう。

たくさんさんの参加をお待ちし

ています。当日は、ショーの

終了後、まちを練り歩きまし

よう。

と き 7月18日(土) 13時～

と ころ 玖波公民館

出 演 者・出 品 者 募 集

①くばコレ・ファッションシ

ョー

自分のイメージのレトロな

服装を用意してください。モ

デルとしてステージに出まし

よう。貸衣装もあります。着

物・書生風・ハイカラさん風・

モダンガール風・他

②お宝自慢しましよー

秘蔵コレクションや思い出

の品をステージでみんなにお

披露目してみませんか？

申し込み 6月1日(月)から玖

波公民館へ。(電話可)

※ レトロイベントの詳細は、

市広報7月号をご覧ください。

と き 6月25日(木)

と ころ 栄公民館

対 象 市内在住または勤務の方

講 師 松村美代子さん(ビーズア

ーティスト講師)

定 員 10人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持 参 品 はさみ、洗濯ばさみ1個、

ビーズマット(お持ちの方)

申し込み 6月18日(木)までに参加料を

添えて栄公民館へ。

**バドミントンをしたい方
募集します！**

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800



大竹市勤労青少年ホームでは、仕事が終わってからの時間や仕事が終わる日に、同世代の仲間と楽しく過ごせる場を提供しています。

この度、勤労青少年ホームに所属するバドミントンサークルでは、次のとおり初心者講習を開催します。マンツーマンの指導もありますので、バドミントンを全くしたことがない方も大歓迎です。参加費無料、事前予約も不要ですので、お気軽にお越しください。

と き 6月11日(木)、18日(木)、25日(木)

と ころ 大竹中学校体育館

対 象 15歳(高校生を除く)～34歳(35歳になる年)

持 参 品 体育館シューズ、タオル、飲み物

申し込み 前日までに大竹会館へ。

と き 6月27日(土) 14時～15時30分

と ころ 総合市民会館

対 象 一般

講 師 清水文子さん他(らんらんサポーターの皆さん)

つどいの広場
松ヶ原こども館

つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人
子育てハッピーネットほのぼのが運営しています。

開館日 毎週月曜日・水曜日・
金曜日10時～16時

松ヶ原こども館

FAX 098333

福祉課 092148

イベント

○歯について学ぼう！
歯科衛生士さんから、歯についてのいろいろな
お話が聞けます。
と き 6月5日(金) 11時～

○栄養士さん、保健師さんとはなそう！
日頃、子育てで気になっていることなどを聞い
たり話したりしましょう。
と き 6月19日(金) 11時～

○お誕生会
みんなでお誕生日をむかえるお友だちをお祝い
しましょう。
と き 6月26日(金) 11時～
※ 誕生児のみ要予約。6月24日(木)締め切り。

お知らせ

予約の必要な行事の申し
込みは次のいずれかの方法
でお願いします。

○月曜日・水曜日・金曜日
の9時～16時に電話申込
(ファクス可)

○松ヶ原こども館にて直接
申込書に記入

情報
ステーション

○広報掲載記事に料金表示の
ないものは、原則無料です。
○記事についての問い合わせ
は、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所 092111(代)

アゼリアホール利用休止のお知らせ

問い合わせ 生涯学習課 096677

アゼリアホール（大竹会館講堂）の天井の改修工事のため、10月から平成28年3月まで利用を休止
します。利用者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

親と子の本の広場
あいいく館

開館日 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時

ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園) ※駐車場あり

問い合わせ あいいく館
(杉嶋携帯 090-2298-9624)

幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃ
で楽しく遊べる広場です。小学生向けの絵本もたくさ
んあります。初めての方もぜひどうぞ。
※ 本の貸し出しは、1人3冊2週間です。

6月の行事

○絵本の読み語り・貸し出し・紙芝居・手遊び
○今月の絵本「ぞう・ライオン」
○絵本講座「絵本の窓」8日(月) 10時～12時

健康

精神保健福祉相談

県西部保健所
082931181
(内線2412)

気分がうつうつ、人とうま
く付き合えないなど、心の悩
みの相談ができます。

とき 6月18日(木)
14時～16時

ところ 県西部保健所

申し込み 県西部保健所へ。

福祉

障害者就労相談

広島西障がい者就業・生活支援
センターもみじ
082934717

就労を希望する障害のある
方の相談を受け付けます。予
約制のため、事前に電話で申
し込んでください。

とき 6月11日(木)
10時～12時

ところ 市役所本庁

申し込み 広島西障がい者就業・生活
支援センターもみじへ。

被爆二世健康診断

社会健康課 092153

被爆二世の方の健康管理に
役立てていただくため、健康
診断を実施します。

とき 6月10日(水)～平成28年2月
29日(月)

対象 両親もしくは両親の
いずれかが原子爆弾被爆者で
あり、県内に居住し、次のい
ずれかに該当する方

○広島被爆
昭和21年6月1日以降に生
まれた方

こどもの本

Bookmark
—としゃかんだより—

市立図書館ホームページアドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ 095338 FAX 098005

おとなの本

「レストランテアモレ」
井上 荒野
(角川春樹事務所)

季節とともに移ろいゆく人生と料理。姉弟で切り盛
りする目黒のレストランテ。色艶に満ちた皿の数々と、
それぞれの事情を抱えたアモーレたち(罪深い味わい
に満ちた男と女)を描く幸福な物語。

6月(June)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■白字は図書館の休館日です。
○おはなし会の日です。

イベント紹介

(図書館2階ギャラリー3)
おひざにだっこのおはなし会
6月12日(金) 10時30分～
(対象 赤ちゃん向き)

(図書館2階ギャラリー1)
親子で楽しむおはなし会
6月12日(金) 11時～
(対象 1歳から)

(図書館1階おはなしコーナー)
おはなし会
6月20日(土) 10時30分～11時10分
(対象 幼児・小学生)

展示コーナー

一般向き
写真を楽しむ本
児童向き
雨の日もいいな

時事コーナー
おとうさんありがとう

①「ぼくのジイちゃん」
くすのき しげのり／作
吉田 尚令／絵
(佼成出版社)

②「こゝろ、まいごになる」
アンタ・ローベル／さく
まつかわ まゆみ／やく
(評論社)

③「雲をつかむ少女」
藤野 恵美／著
(講談社)

④「医者になりたい
夢をかなえた四人の女性」
島田 和子／作
(新日本出版社)

①「太宰治の辞書」
北村 薫
(新潮社)

②「人間のしわざ」
青来 有一
(集英社)

③「無意味の祝祭」
ミラン・クンデラ
西永 良成／訳
(河出書房新社)

④「元素周期表にまつわる5万年の物語」
トム・ジャクソン
大森 充香／訳
(丸善出版)

おおたけ水産GOGO市

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内☎☎7034)

とき 6月20日(土) 14時～

ところ たいたいこんぼ(くば漁業協同組合内施設(玖波3丁目8番13号))

内容 小さいわし解禁!!

獲れたての大竹の魚を揃えています。ぜひお越しください!

※ GOGO=午後+行こうの意味

※ 当日は内容が若干変更になることがあります。

保育所に遊びに行こう!

オープンデー

問い合わせ 福祉課☎☎2148

保育所では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。

詳しくは、各保育所へ問い合わせください。

※ 車でのお越しはご遠慮ください。

保育所名	とき 10時～11時30分	内 容
大竹保育所 ☎FAX☎2268	6月 5日(金)	遊戯室で遊びましょう
本町保育所 ☎FAX☎1995	6月17日(木)	遊戯室で遊びましょう
	7月 1日(木)	七夕飾りを作りましょう
	6月10日(木)	砂場で遊びましょう
立戸保育所 ☎FAX☎5585	7月 1日(木)	泥んこ遊びをしましょう
なかはま保育所 ☎FAX☎3355	6月10日(木)	園庭で遊びましょう
さかえ保育所 ☎☎2522 FAX☎2256	6月10日(木)	お絵描きを楽しもう(自由にお絵描き) ※10時30分～11時30分
玖波保育所 ☎☎7307 FAX☎3003	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は事前に保育所へご連絡ください。	
知恩保育園 ☎☎7322 FAX☎4832	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は事前に保育園へご連絡ください。	

催し

環境月間～6月5日は環境の日～

「環境の日」ひろしま大会

環境整備課 ☎☎2154

6月は環境月間。そして6月5日は環境の日です。

広島県では、環境月間の取り組みとして、「環境の日」ひろしま大会を開催します。大会に参加して、環境について学んでみませんか。

とき 6月7日(日) 10時～15時30分

ところ 県庁前広場(広島市中区基町)

また、広島県では「月に一度」は」を合言葉に、毎月さまざまなテーマで環境保全への取り組みを啓発しています。

6月のテーマは、「買い物にはマイバッグを持参しよう!」です。家庭で、職場で、環境のことについて考え、できることから始めましょう。

福祉

特別弔慰金の請求受付

社会健康課 ☎☎2152

平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方

②戦没者等の子

③戦没者と生計を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④前記①から③以外の三親等内の親族

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで

請求窓口 社会健康課

※ 支所および郵送での受け付けは行っていない。

請求に必要な書類など、詳細は社会健康課へお問い合わせください。

募集

「子どもエコクラブメンバー」

環境整備課 ☎☎2154

子どもエコクラブとは 幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。自然観察・調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる地球にやさしい活動に自由に組み合います。

メンバーになるには 2人以上の仲間(子ども)と活動を支える大人(サポーター)を集め、登録用紙に記入して環境整備課窓口へ提出してください。(登録料・年会費 無料)

メンバーになったら 活動に役立つ環境記録シート「エコログ」やわかりやすい環境情報などを掲載したメールマガジンが届きます。また、登録と同時に賠償責任保険の加入の対象となります。

クラブの形態

①近所の友達、兄弟姉妹、親戚などで作り、身近にできることから活動する。

盲導犬給付の申し込み

福祉課 ☎☎2146

広島県視覚障害者団体連合会 ☎082・229・2320

広島県視覚障害者団体連合会が広島県から委託を受け、今年度は、県内で1頭の盲導犬を給付します。

対象 18歳以上の視覚障害による身体障害者手帳1級または2級所持者

申し込み 7月24日(金)までに福祉課へえ付けの申請書を福祉課へ。申し込み多数の場合は面接などの選考により決定されます。

市営住宅入居者募集期間

指定管理者(株)第一ビルサービス大竹営業所 ☎☎1717

白石アパート、御園アパート、小方アパート、西港内アパートの入居者を募集します。

6月17日(水)～19日(金)

対象 次の全てに該当する方

就学についての教育相談

総務学事課 ☎☎2185

市教育委員会では、現在、就学についての教育相談を行っています。気になる点がありましたら、ご相談ください。

とき 6月1日(月)～26日(金)(ただし、土・日曜日は除く)

※ 詳しい日時は、申し込み時に相談の上、決定します。

ところ 市教育委員会(市役所内)

市営住宅入居者募集期間

指定管理者(株)第一ビルサービス大竹営業所 ☎☎1717

白石アパート、御園アパート、小方アパート、西港内アパートの入居者を募集します。

6月17日(水)～19日(金)

対象 次の全てに該当する方

キッズボクシング教室

大竹市ボクシング協会(小出携帯) ☎090・7979・6846

小中学生を対象としたボクシングの体験教室です。保護者の方の体験参加もOK!

とき 6月13日(土) 15時～17時

ところ 総合市民会館 武道場

講師 大竹ボクシングクラブ ヘッドコーチ 小出剛史

他 コーチ陣

対象 小・中学生

持参物 屋内シューズ、運動のできる服装

申し込み 電話でボクシング協会へ。

6月の米軍による弾薬処理

総務課 ☎592119

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	4	5	6
7	⑧	9	⑩	11	⑫	⑬
14	15	⑯	⑰	⑱	19	⑳
21	㉒	㉓	㉔	㉕	26	27
28	29	30				

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

※○は弾薬処理日。いずれも8時～17時

平成27年度

納期限

市 県 民 税 (1期)

6月30日

お問い合わせ 市民税務課 ☎592127

ご注意ください

○納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。

○大竹市指定金融機関で納めてください。

来て見て楽しんで！

地元産品いっぱい

月に一度の

朝市 ▶

日曜くばマルシェ

問い合わせ 玖波まちづくり振興会 (有なか川内 ☎7257)

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

と き 6月28日(日) 9時～12時

ところ J R玖波駅前 (サニー・O S 駐車場)

Boat Race 宮島カレンダー

※○は開催日 △は場外発売

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	4	5	△6
△7	△8	△9	⑩	⑪	⑫	⑬
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗
㉘	㉙	㉚				

パルボート宮島(外向発売所) ほぼ年中無休で営業中!!

●念のため主催者発表のものと照合してください。

耐震診断・改修補助制度

都市計画課 ☎592168

地震に対する安全確保について市民の皆さんの意識向上を図り、財産である住宅を守ることを目的として、住宅の耐震診断・改修費用の一部を補助します。

申込期間 6月1日(月)～12月11日(金)

対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた市内の木造住宅

補助額

○耐震診断費用 最大3万円

○耐震改修費用 最大40万円

※ 予算の範囲内で行うため、申請が予算に達した場合は受付終了とさせていただきます。

補助条件 市に登録した木造住宅耐震診断設計資格者が診断・設計するもの。

その他の条件など詳しくは、市ホームページまたは市役所、公民館などで配布されているパンフレットをご確認ください。

被害が多発しています

「無料で耐震診断します」と直接訪問や電話、チラシなど

けし・大麻栽培に注意しましょう

県西部保健所 ☎082921181

5月から6月にかけて花を咲かせるけしには、植えてはいけないう種類があるのをご注意ください。

植えても良いけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。

反対に、植えてはいけないけしには毛はほとんど無く、

で勧誘し、その後「工事をしてないと危険」などと危機感をあおって、高額または不要な工事契約を迫る、いわゆる「点検商法」の被害が多発しています。

被害をさけるためには

○市の職員が一方的に訪問して耐震診断などを勧めることはありません。

○市に登録した木造住宅耐震診断設計資格者は、必ず市長が交付した「登録書」を携帯しています。

○工事を行う場合は、契約前に工事内容を十分に確認し、必ず契約書を取り交わしましょう。

新しい中学校用教科書の展示

総務学事課 ☎592185

平成28年度から全国の中学校で、使用する教科書が、新しいものになります。

教育委員会では、子どもたちが新しく使う教科書について、市民の皆さんにも広く知っていただくために見本を展示します。

葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また、大麻は、昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されてきました。しかし、麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため一般には栽培が禁止されています。

植えてはいけないうけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないうけしや大麻を見かけたときは、県西部保健所または薬務課(☎0825133221)に問い合わせてください。

無事故へと 気持ち集中はつけよう

「危険物安全週間」

消防本部 ☎540119

6月7日(日)～13日(土)の1週間、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。

石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用され、普段の生活に深く浸透しています。そのため安全確保の重要性はますます増大しています。

危険物安全週間では、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

この機会に皆さんの身のまわりの危険物(ガソリン・灯油・油性塗料・シンナーなど)の安全な取り扱いについて考えてみてください。

新しく使用する教科書の選定は、この見本の中から、8月に決定する予定です。

と き 6月19日(金)～7月2日(土)(土・日曜日も含む)

8時30分～17時15分

ところ 情報公開コーナー(市役所1階)

募集

放課後児童クラブ 夏休み入会児童 生涯学習課 ☎5800

放課後児童クラブでは、夏休みに保護者などが仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。

利用期間 7月18日(土)～8月31日(月)(日曜日、8月14日(金)・15日(土)を除く)

対象 市内の学校に通っている小学生

ところ

○ひかり児童クラブ(大竹小学校敷地内)

○みどり児童クラブ(小方学園敷地内)

○あすなろ児童クラブ(玖波小学校敷地内)

申し込み 7月3日(金)までに直接生涯学習課(総合市民会館内)へ。利用申込書類は生涯学習課と各児童クラブに設置しています。

※ 書類確認をすることもあるため、必ず日中連絡のとれる電話番号を利用申込書にご記入ください。

放課後児童クラブ 夏休み支援員・補助員 生涯学習課 ☎5800

※ 必要書類の提出が遅れる場合は前もって生涯学習課にご相談ください。

入会の決定

書類審査により決定し、通知します。(個別面談により入会の可否を決定する場合もあります)

※ 応募多数の場合は、入会できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

子どもが好きて、明るく協調性のある方を募集します。

※ 支援員には資格や経験による要件があります。

募集人数 6人程度

職務内容 玖波・小方・大竹小学校にある放課後児童クラブで、夏休み期間に児童に対し、家庭的な雰囲気の中で保護者に代わって生活指導を行う。

勤務条件 市の規定による

勤務時間 シフト制

原則、8時から18時のうち5時間または9時間勤務日

7月18日(土)から8月31日(月)のうちシフトで決めた日(日曜日および8月14日(金)・15日(土)を除く)

時給

○支援員 940円

○補助員 890円

その他 雇用保険・通勤手当(徒歩除く、片道2km以上1日100円・4km以上1日200円)あり

必要書類 履歴書・有資格者は資格証明書のコピー

申し込み 7月3日(金)までに履歴書を添えてハローワークへ。



お知らせ アラカルト

住宅リフォーム補助制度

都市計画課 ☎592168

子ども、高齢者、障害者が安心して暮らせる居住環境を作るため、住宅リフォームに要する費用の一部を市で補助する制度です。

受付開始日 6月1日(月) 9時

※ 予算に達した段階で受付終了とさせていただきます。

対象

市内で自己の所有する建築後1年以上を経過した住宅、分譲住宅、または共同住宅を改修する方

①子育て世帯▼同居者に18歳未満の方がいる世帯

②高齢者世帯▼居住者に60歳以上の方がいる世帯

③障害者世帯▼居住者に障害者手帳等の交付を受けた方がいる世帯

施工者 市内に本店を有する建設業者

補助金額 補助対象費用が30万円を超える工事で、10分の1以内(上限10万円)

【お詫びと訂正】

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期
予防接種について

問い合わせ 社会健康課 ☎⑨2140

4月号に掲載した、平成27年度高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種医療機関一覧に、つぎの医療機関が掲載されていませんでした。お詫びして訂正いたします。

医療機関名 松前内科医院
所在地 西栄1丁目8番13号
電話番号 ☎⑨2815

6月の交通事故統計情報

交通事故発生状況（4月末現在）

発生件数 29件（前年同期比9.4%減）
死者数 0人（前年同期比－%）
負傷者数 41人（前年同期比13.9%増）

2号広告

ゆうみ デイセンター



転倒予防
閉じこもり防止

大竹市油見1丁目9-12（☎54-0005）

「プレミアム付商品券」
取扱加盟店追加募集

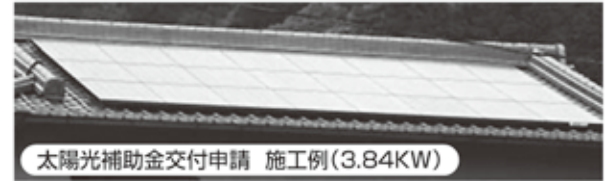
問い合わせ 大竹商工会議所 ☎⑥3105

市内の消費喚起を目的に7月12日(日)に発売するプレミアム付商品券の取扱加盟店の追加募集をします。募集要件など、詳しくは大竹商工会議所へ。



2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム
太陽光発電システム施工販売



太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋 建 TEL0827-53-1825
大竹市木野1丁目15-15 <http://www.tomoken.net>
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

6月～7月（上旬）のお知らせ

休日診療			
休日診療所	診療日：日曜日・祝日		
診療時間：9時～12時、13時～17時			
ところ：立戸2丁目1番16号 ☎⑨0330			
診療科：内科系・外科系			

岩国市在宅当番医 受付時間：9時～16時30分			
7日(日)	さとう眼科	室の木5	☎⑩3100
14日(日)	いなだ泌尿器科クリニック	今津1	☎②1976
21日(日)	栗栖眼科	平田1	☎④5513
28日(日)	小林耳鼻咽喉科医院	今津3	☎②2718
7月5日(日)	くろせ眼科	南岩国1	☎③8681

休日水道修理			
6日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎⑥2529
7日(日)	三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町	☎⑥4151
13日(土)	(有)成亜総合設備	本町1	☎⑥2501
14日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎⑤4111
20日(土)	大竹第一工業(株)	北栄	☎③1201
21日(日)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎⑥3365
27日(土)	二階堂商事(有)	油見3	☎⑥2043
28日(日)	(株)竹内	玖波6	☎⑦8300
7月4日(土)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎③6131
5日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎⑩0185

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

先取り

7月の情報ステーション

このページの情報は7月のものです。



市の人口（5月1日現在）
人 口 28,083人
（男）13,641人 （女）14,442人
世帯数 12,878世帯

健康・子育て	ふれあいサロンにこにこひろば 〔社会健康課〕 ☎⑨2140	14日(火)	小方公民館	10:00～11:30	内 容：体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 持参品：母子健康手帳、バスタオル1枚(母乳相談はタオル2枚)
	パパママスクール 〔社会健康課〕 ☎⑨2140	26日(日)	総合市民会館	10:00～12:30	内 容：夫婦2人で出産・育児を！～助産師からのアドバイス～ 持参品：母子手帳、父子手帳、筆記用具、クッションまたは座布団
	乳児健康相談 〔社会健康課〕 ☎⑨2140	22日(水)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対 象：平成27年3月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査 〔社会健康課〕 ☎⑨2140	15日(水)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対 象：平成26年1月に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート
相談	3歳児健康診査 〔社会健康課〕 ☎⑨2140	23日(木)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対 象：平成24年1月1日から平成24年1月31日の間に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶
	弁護士相談 〔企画財政課〕 ☎⑨2124	14日(火)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：弁護士 相談は予約が必要です。(6月10日(水)から受付開始)
	行政相談 〔企画財政課〕 ☎⑨2124	9日(木)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：行政相談委員 相談は予約が必要です。(6月12日(金)から受付開始)
	心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕 ☎⑨2211	毎週木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
相談	よりそいサポートセンター ☎⑤5300	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	巡回児童相談 〔家庭児童相談室〕 ☎⑨2151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00～16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 〔福祉課〕 ☎⑨2151	月曜日～金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内 容：子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎⑦3236	火・金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
相談	公庫移動相談会 ☎⑥3105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00～12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎⑥0167 FAX⑤5011	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	相談員：介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎⑨0223	月曜日～土曜日	医療法人社団知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関すること
	障害相談 〔福祉課〕 ☎⑨2150 FAX⑦7185	月曜日～金曜日	市役所本庁	8:30～17:00	相談員：社会福祉士、介護福祉士 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
相談	市地域包括支援センター ☎③1165	月曜日～土曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 〔企画財政課〕 ☎⑨2124	月曜日～金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	市政に関する相談など
	こども相談 〔教育委員会〕 ☎⑨0021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
相談	子どもの人権110番	月曜日～金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎⑤7175	月曜日～金曜日	大竹住まいのリフォームセンター (商工会議所)	8:30～17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週火曜日	商工会議所	10:00～15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど



はじめまして



元気にスクスク育ってね。

さいとう りと
齊藤 萊人 くん

子どもの写真の裏に、住所、名前（ふりがな）、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。7月号掲載は、6月12日必着。（個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。）応募が多い場合は次号になる場合があります。

大竹ジャズダンス同好会 第14回公演

問い合わせ 寺岡宅 ☎②7176

と き 6月21日(日) 14時～16時

と ころ アゼリアホール



出演者 所属する幼児、小・中高校生ら30人

入場料 無料

「広報おたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎②2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス
☎0120-590-131 ※通話料無料